

～里潟の保全・再生とワイズユースを目指して～

ラムサール条約って なんだろう？



佐潟

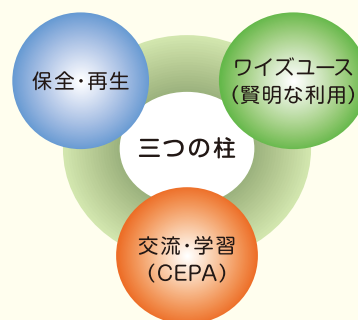
■ ラムサール条約とは

正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、1971年にイランのラムサールで国際会議が行われ、締結されました。日本は1980年に条約に加入し、現在では50か所(注)の湿地が登録されています。また新潟市では1996年3月に佐潟が登録されています。

ラムサール条約は、**湿地の保全**と**ワイズユース**(賢明な利用)をすすめるための条約です。

湿地は、昔から私たちの身近な場所にありました。しかし埋め立てなどの開発によってこれまでに大きく減少してきました。世界中で協力し、世界の重要な湿地を守るとともに、湿地の自然を壊さないようにしながら、人々も利用できることを目的として条約が結ばれました。現在、169(注)の国が加入し、2260か所(注)の湿地が登録されています。

注：2017年2月現在



ラムサール条約の精神である
三つの柱

■ ワイズユースとは

湿地には、水や食料の供給、洪水の緩和やレクリエーションの場の提供など、人々にさまざまな恵みをもたらす機能があります。この恵みを将来に渡って維持しながら私たちが利用することを、ワイズユース(賢明な利用)といいます。新潟市の潟には、このような恵みがたくさんあり、地域資源としても見直されています。

新潟市が目指す自然環境との共生

新潟市の鳥「ハクチョウ」との共生

新潟市は田園型政令市を目指して広域合併し、10周年を迎えた2014年に市の鳥「ハクチョウ」を制定しました。制定にあたって実施した市民投票の得票数が圧倒的に多かったことから、ハクチョウが市の鳥に選ばれました。

ハクチョウが生活するためには里潟や田んぼの環境が大切で、ラムサール条約のシンボルともいえる生きものです。コハクチョウの越冬数日本一の新潟市として、いつまでもハクチョウが飛来するように、自然環境を守っていくことが大切です。



コハクチョウ



新潟

里潟のネットワーク形成



にいがた命のつながりプランが示す将来像

新潟市では、生物多様性を保全するための指針として2012年3月に「にいがた命のつながりプラン－新潟市生物多様性地域計画－」を策定しました。下の絵は、計画の策定時に開催したワークショップをもとに、新潟市の将来像を表したものです。ハクチョウをはじめ、さまざまな動植物と人々が共生し、豊かな自然環境の中で自然の恵みを受けながら人々が生活しています。

この将来像はラムサール条約の理念とも合致します。将来複数の条約湿地を有することになれば、新潟らしい潟文化や里潟の魅力を世界に向けてさらに情報発信することができます。

これからも里潟と人々が共生していけるよう、里潟の魅力発信やワイズユースに市民の皆さまとともに取り組んでいきます。



新潟市環境部環境政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602-1

TEL.025-226-1359 FAX.025-230-0467

2017(平成29)年9月発行 5,000

